



〒085-0016 釧路市錦町 2 丁目 4 番地 釧路フィッシャー・マズ・ワフ MOO 4 階
釧路市教育委員会生涯学習部生涯学習課

Tel 31-4579 Fax 22-9096

男女共同参画社会基本法 制定10周年です

男女共同参画社会を実現するための5つの基本理念を定め、国、地方公共団体、国民、それぞれの責務を明らかにしています。

5つの基本理念



男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動ができるようにする必要があります。

国際的協調

男女共同参画社会作りのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組む必要があります。

『男女平等参画に関する企業の意識調査』 報告書ができました。



* 平成 20 年 8 月に実施しました『男女平等参画に関する企業の意識調査』の結果がまとまりました。* 希望される方は、釧路市教育委員会生涯学習課(0154-31-4579)へお問い合わせ下さい。

男女平等参画に関する
企業の意識調査



平成 21 年 2 月
釧路市教育委員会



男女が共に社会を作る男女平等参画社会の実現

『くしろ男女平等参画プラン』では、基本目標のあらゆる分野への男女平等参画の推進の中で、「家庭・地域社会における男女平等参画の推進」をすすめています。

これまでは、男性が長時間の仕事で経済活動を支え、女性が家事・育児・介護などの家庭責任と地域での活動を担ってきました。社会状況が大きく変わり、結婚観やライフスタイルについての価値観も多様化しています。地域とのつながりが希薄になりがちな男性も含め、家庭で育児や介護に参画したり、地域活動に参加することは、充実した生活の実現にもつながります。

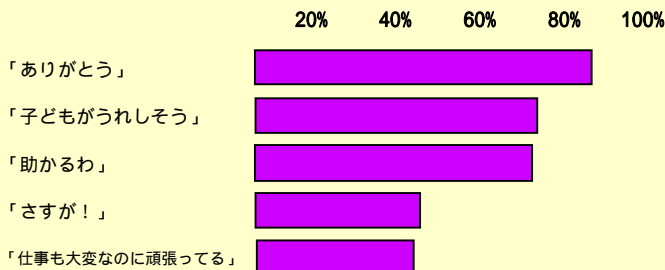
男女とも従来の職場中心のライフスタイルから、職場・家庭・地域のバランスがとれたライフスタイルへの転換への支援が求められています。



男性を取り巻く現状と家庭参画への希望

* グラフは2008年8月21日日本経済新聞を参考

今、お父さんの家庭への関わりが変わろうとしています。内閣府の「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書（平成19年2月）」によると、子育て中の父親のうち、仕事と育児に同じくらい関わりたいという者の割合が約7割に上っています。しかし、現状では仕事で忙しくなかなか家事や育児に参画できないでいます。2008年8月21日付けの日本経済新聞には、『男の子育て・やる気にさせるひと言』という記事が掲載されました。



専業主婦のアンケート結果がもとになって論じられていますが、「我が家のワークライフバランスは何か。働く女性ばかりでなく、男性や専業主婦にとっても課題だ。」と結ばれています。

『男女共同参画ワークショップ「気づき」のための実践ノート』

* 写真は2008年11月24日北海道新聞掲載



2008年11月24日付けの北海道新聞に、札幌市男女共同参画センターが作製した、男女共同参加についてロールプレイやゲーム形式で学ぶための実践本『男女共同参画ワークショップ「気づき」のための実践ノート』が紹介されました。男女共同参画社会基本法が制定10年を向えても、男女共同参画がもたらす意識改革は私たちの日常生活の中で、時には私たちが苦しめることもあると思います。



このノートにある実践例には、成功例だけではなく、失敗談も記載されており、立場や価値観の違いを乗り越えて、男女共同参画の実感を個人個人が気づくために有効となる実践手段が提示されています。市民講座、各団体の集会、学校、企業などあらゆる場で活用できる1冊だと思います。